

令 和 6 年 5 月 藤 枝 市 議 会
開 会 議 会 議 案

令 和 6 年 5 月 3 1 日
藤 枝 市 長

目 次

議案番号	議案名	頁
第 3 7 号議案	固定資産評価員の選任について	1
第 3 8 号議案	監査委員の選任について	2

固定資産評価員の選任について

次の者を固定資産評価員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）
第404条第2項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所



氏 名 横 井 美 保 子



監査委員の選任について

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第19
6条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所



氏 名 増 田 克 彦



令和 6 年 5 月 藤 枝 市 議 会 開 会 議 会 議案提案理由書（第 3 7 号議案及び第 3 8 号議案）

第 3 7 号議案

本市固定資産評価員には、従来から担当部長を選任しておりますので、令和 6 年 4 月 1 日付け人事異動により新たに財政経営部長に就任した 横井 美保子 を選任したく、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

第 3 8 号議案

議会選出の監査委員 深津 寧子 氏は、一身上の都合により令和 6 年 5 月 3 1 日をもって退職されますので、その後任として新たに 増田 克彦 氏を適任と認め選任したく、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。